



# ふじよしだ 議会だより

令和5年元旦 金鳥居にて撮影

<http://gikai.city.fujiyoshida.yamanashi.jp/>

第160号

## 3月定例会開催予定

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			本会議 (開会) 14:00			
5	6	7	8	9	10	11
		本会議 (一般質問) 13:00	本会議 (一般質問) 13:00		予算 特別委員会 10:00	
12	13	14	15	16	17	18
	予算 特別委員会 10:00	予算 特別委員会 10:00	常任委員会 (総務経済) 10:00	常任委員会 (文教厚生) 10:00		
19	20	21	22	23	24	25
	常任委員会 (建設水道) 10:00			本会議 (閉会) 14:00		
26	27	28	29	30	31	

### 本会議・常任委員会を傍聴しませんか！！

本会議・常任委員会を傍聴することができます。日程は左表にてご確認ください。

●傍聴受付：いずれも開始15分前より受付

#### 本会議

当日、本庁1階議場傍聴席入口にて受付。

#### 常任委員会

当日、本庁2階議会事務局にて受付。常任委員会開催場所は、本庁3階大委員会室。

※詳細は議会事務局までお問合せください。

☎0555-22-0612

# 12月 定例会

## 報告第17号

### 債権の放棄について

#### 【内容】

令和4年12月定例会は、12月1日開会し、16日間の会期を終え、12月16日に閉会しました。市長提出の議案については、すべて承認、可決、同意しました。また、議会提出2議案についても可決しました。

市政に対する一般質問は、5人の議員が行いました。

## 議案第61号

### 富士吉田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

富士吉田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

人事院及び山梨県人事委員会における本年度の給与に関する勧告並びにこれらに伴う公務員給与の改定等に鑑み、市議会議員の期末手当を引き上げるため、所要の改正を行うもの。

過できることではないため、議員辞職勧告を決議するもの。

# 会期日程

16日	13日	12日	8日	12月1日
<p>（閉会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 渡辺将議員に対する議員辞職勧告について</li> <li>● 諸議員に対する議員の選任について</li> <li>● 市議会議員に対する議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について</li> <li>● 各議案の採決</li> <li>● 各議案の追加提案</li> <li>● 各委員長からの報告</li> </ul>	<p>（開会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会期の決定</li> <li>● 議案の提出と説明</li> <li>● 議案の委員会付託</li> <li>● など</li> </ul>	<p>（開会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 議案の追加提案</li> <li>● 市政一般質問</li> </ul>	<p>（開会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 議案の追加提案</li> <li>● 市政一般質問</li> </ul>	<p>（開会）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 会期の決定</li> <li>● 議案の提出と説明</li> <li>● 議案の委員会付託</li> <li>● など</li> </ul>

歳入歳出にそれぞれ3億6595万4千円を追加し、総額を309億9556万7千円とするもの。歳入では、地方交付税1億295万8千円、総務費国庫補助金1億2364万9千円、ふるさと振興基金繰入金1億977万3千円等を増額し、歳出では、商業活性化対策事業費3億4500万円、介護保険事業補助金1515万4千円、障害者総務事業補助金580万円を増額するもの。

## 議案第64号

### 富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について

#### 【内容】

引き続き、委員に小俣作治氏を選任するもの。

## 議案第62号

### 渡辺将議員に対する議員辞職勧告について

#### 【内容】

渡辺将議員が書類送検された事案

は、本市並びに本市議会に対する市民の信頼を損ねるものであると言わざるを得ず、市議会として決して看

3190万円を増額し、歳出では、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業費2億3190万円を増額したもの。

# 委員会の審査から

## ●総務経済委員会

## ●文教厚生委員会

総務経済

以下9議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

### 議案第47号

#### 刑法等の一部を改正する法律に伴う関係条例の整理について

法改正に伴い、刑罰の種類が変更されることから、該当する文言を変更する必要があるため、所要の改正を行うもの。

### 議案第48号

#### 富士吉田市職員の定年等に関する条例の一部改正について

法改正に伴い、地方公務員の定年について、国家公務員の定年と同様に、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることに伴い、本市における職員の定年等に関する要があるため、所要の改正を行うもの。

### 議案第49号

#### 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について

法改正に伴い、地方公務員の定年に、令和5年度から段階的に引き上げられることに伴い、定年前再任用短時間勤務職員に関する規定等の整備を行う必要があるため、所要の改正を行うもの。

### 議案第56号

#### 富士吉田市長等の給与条例の一部改正について

なお、審査の中で本市における技術職員の確保について、国家試験において受験資格等が緩和されていることに鑑み、技術職員の確保が図られるよう、柔軟に取組んでほしいとの要望があった。

### 議案第50号

#### 富士吉田市職員退職手当支給条例の一部改正について

「雇用保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い失業者の退職手当に係る失業等給付において受給期間の特例が設けられること等から、職員に対しても同様の措置を講じる等の必要があるため、所要の改正を行うもの。

### 議案第57号

#### 富士吉田市職員給与条例の一部改正について

人事院及び山梨県人事委員会における本年度の給与に関する勧告並びにこれらに伴う公務員給与の改定等に鑑み、特別職の期末手当を引き上げるため、所要の改正を行うもの。

### 議案第53号

#### 令和4年度富士吉田市一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出にそれぞれ1億5230万円を追加し、総額を307億1321万2千円とするもの。

歳入では、前年度繰越金9930万円、指定寄附金5000万円等を増額し、歳出では、環境保全・地域安全推進基金積立金5000万円、小学校校舎等維持管理事業需用費4430万円等を増額するもの。

### 議案第58号

#### 富士吉田市会計年度任用職員給与及び費用弁償支給条例の一部改正について

人事院及び山梨県人事委員会における改正について

### 議案第59号

#### 富士吉田市職員退職手当支給条例の一部改正について

人事院及び山梨県人事委員会における本年度の勧告並びにこれらに伴う国家公務員給与の改定等に鑑み、給料月額及び勤勉手当を引き上げため、所要の改正を行うもの。

ける本年度の勧告による公務員給与の改定等に鑑み、富士吉田市職員給与条例の一部改正により勤勉手当を引き上げることに伴い、会計年度任用職員の期末手当の引上げ等を行うため、所要の改正を行うもの。

## 議案第59号

### 令和4年度富士吉田市一般会計 補正予算（第9号）

#### 【内容】

歳入歳出からそれぞれ8359万9千円を減額し、総額を306億2961万3千円とするもの。歳入歳出では、財政調整基金繰入金8359万9千円を減額し、歳出では、一般職給、職員手当等の人事費8797万円を減額し、他会計繰出金437万1千円を増額するもの。



文  
教  
厚  
生

## 議案第51号

### 富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター・富士吉田市立老人福祉センターの指定管理者 の一括指定について

#### 【内容】

富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター・富士吉田市立老人福祉センターの管理について「社会福祉法人 富士吉田市社会福祉協議会」を指定するもの。

以下5議案について慎重に審査し、いずれも妥当と認め、原案のとおり可決すべきものと決しました。

43万3千円とするもの。

歳入では、前年度繰越金2億4481万9千円を増額し、歳出では、介護保険償還金1億4089万4千円、介護給付費準備基金積立金1億392万5千円を増額するもの。

## 議案第55号

### 令和4年度富士吉田市立病院事業会計補正予算（第2号）

#### 【内容】

収益的収入及び支出について、収入を2億4800万円増額し、総額を89億9585万8千円とし、支出を2億4800万円増額し、総額を87億3350万4千円とするもの。



## 議案第60号

### 令和4年度富士吉田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

#### 【内容】

歳入歳出にそれぞれ437万1千円を追加し、総額を54億3476万4千円とするもの。

歳入では、一般会計繰入金437万1千円を増額し、歳出では、一般職給、職員手当等の人事費437万1千円を増額するもの。

## 表彰

10月24日都内において、

令和4年度市区町村議会議員総務大臣感謝状贈呈式が行われたことを受け、12月定例会に先立ち、感謝状と記念品の伝達が行われました。

### 総務大臣感謝状



太田 利政

質問①

12月

# 市政 一般質問

抜粋



横山勇志  
議員  
(みらい)

## 堀内市政について

### 1回目の質問

は冷たくあしらわれるなど、これでは本市が発展するわけがない。

初めは、派閥解消に多くの人が半信半疑であったと思う。そのような中での派閥の解消は、簡単な道のりではなかつたはずだ。しかし、堀内市長の頑固なまでの公平公正さに、次第に周囲も心を動かされた。

平成31年4月の市長選挙から、4年が経過しようとしている。この間、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機において、市長の強いリーダーシップのもと、市政一丸となつて様々な施策を実行し、市民を守つたことは称賛に値する。しかし、ウクライナ情勢に端を発した経済不安や、コロナ禍の新しい価値観とともに、少子高齢化社会の到来という大きな難題にも直面している。

市政を担う一人として、堀内市長の政策を振り返り、整理・確認することで、この難局を乗り切る糸口を見出すべく、質問を行う。

平成19年に誕生した堀内市政の16年間を振り返ると、本市は大きく変わった。それまでは派閥政治により4年ごとに市長が交代し、政策も4年でコロコロと変わり、国や県から

業は、堀内市長だったから、国土交通省が事業化を決めたのではないか。また、平成30年には富士吉田西桂スマートインター、本年7月には富士吉田忍野スマートインター、チエンジがそれぞれ開通した。こうした道路事業こそ、「政治力」ではないか。1期、2期の政治家では、決して成し得なかつたであろう。国の富士山噴火対策や砂防事業は、これまで静岡県側のみで、山梨県民は置き去りにされてきた。防災に市議会議員となり、市を良くしたいという同じ志を持つて、切磋琢磨してきました。議会においては、執行者と議員が本気で意見をぶつけ合い、両輪となつて進んできた。いまや、派閥政治は一昔前のことになつた。

その結果、実現した政策は多く、小児初期救急医療センターの開設、市役所東庁舎の建設、小学校体育館や上吉田団地の建て替え、ふじさんミュージアムのリニューアル、大明見下の水線の供用、小中学校トイレの改修、学校給食センターや子育て支援センターの整備、市道横町熊穴線や諏訪内1号線の着手など、枚挙にいとまがない。

そして、堀内市政が2期、3期、4期と続いた結果、本市の発言力は次第に増した。国や県は堀内市長の意向を確認し、周辺自治体は本市と連携するようになつた。例えば、国道138号新屋拡幅事業は、堀内市長だったから、国土交通省が事業化を決めたのではないか。また、平成30年には富士吉田西桂スマートインター、チエンジが、本年7月には富士吉田忍野スマートインター、チエンジがそれぞれ開通した。こうした道路事業こそ、「政治力」ではないか。1期、2期の政治家では、決して成し得なかつたであろう。国の富士山噴火対策や砂防事業は、これまで静岡県側のみで、山梨県民は置き去りにされてきた。防災に市議会議員となり、市を良くしたいという同じ志を持つて、切磋琢磨してきました。議会においては、執行者と議員が本気で意見をぶつけ合い、両輪となつて進んできた。いまや、派閥政治は一昔前のことになつた。

その結果、実現した政策は多く、小児初期救急医療センターの開設、市役所東庁舎の建設、小学校体育館や上吉田団地の建て替え、ふじさんミュージアムのリニューアル、大明見下の水線の供用、小中学校トイレの改修、学校給食センターや子育て支援センターの整備、市道横町熊穴線や諏訪内1号線の着手など、枚挙にいとまがない。

また、東日本大震災を機に、大規模災害における情報配信の重要性が注目されたが、コミュニティFM放送局の設立、防災行政放送の構築や個別受信機の全戸設置、CATVのデータ放送、本市防災アラートなど、全国でも最先端の防災情報システム

そして4期と続いた結果、本市の発言力は次第に増した。国や県は堀内市長の意向を確認し、周辺自治体は本市と連携するようになつた。

例えば、国道138号新屋拡幅事

業は、堀内市長だったから、国土交

通省が事業化を決めたのではないか。

また、平成30年には富士吉田西桂スマートインター、チエンジが、本年7月には富士吉田忍野スマートインター、チエンジがそれぞれ開通した。こうした道路事業こそ、「政治力」ではないか。1期、2期の政治家では、決して成し得なかつたであろう。

国の富士山噴火対策や砂防事業は、これまで静岡県側のみで、山梨県民は置き去りにされてきた。防災に市議会議員となり、市を良くしたいという同じ志を持つて、切磋琢磨してきました。議会においては、執行者と議員が本気で意見をぶつけ合い、両輪となつて進んできた。いまや、派閥政治は一昔前のことになつた。

その結果、実現した政策は多く、小児初期救急医療センターの開設、市役所東庁舎の建設、小学校体育館や上吉田団地の建て替え、ふじさんミュージアムのリニューアル、大明見下の水線の供用、小中学校トイレの改修、学校給食センターや子育て支援センターの整備、市道横町熊穴線や諏訪内1号線の着手など、枚挙にいとまがない。

また、東日本大震災を機に、大規模災害における情報配信の重要性が注目されたが、コミュニティFM放送局の設立、防災行政放送の構築や個別受信機の全戸設置、CATVのデータ放送、本市防災アラートなど、全国でも最先端の防災情報システム

で市民の生活を守っている。

子育て施策においても、18歳以下の医療費無償化や小中学校給食費無償化、小中学校のトイレ改修、保育園を含めたエアコンの設置など、次々と実施してきた。

この様に様々な政策が実施できるのは、財政が安定しているからだ。

どこの自治体の首長も「財政健全化」を口にするが、実現は簡単ではない。そんな中、堀内市長は「稼げるまち」をスローガンに施策を推進してきた。

ふるさと納税寄附額の上位には、肉や海産物など魅力的な返礼品がある自治体が多いが、いち早く専門部署を設置し、徹底的に「おもてなしの心」で寄付を集めた。そのため、堀内市長自らがトップセールスで企業をまわり、都心に広告を貼り出した。加えて、寄付者に本市を訪れていただき、その魅力を感じてもらうこともできた。その結果、7年前には300万円だった寄付金額は、令和3年度には、本市市税収入を上回る72億円超で全国9位となり、地元業者も大きく潤つた。また、小中学校の給食費無償化の継続、コロナ禍での3回の七福来券配布、物価高騰支援金の全市民配布等、どこにも真似できない施策で市民へも還元している。

誰が市長をやつても同じか。そうではないと思う。仮に、市長交代となれば、トップセールスによるふる

さと納税も集まらなくなり、国や県との太いパイプも失い、全国においてもトップランナーと言える施策の実現は不可能であろう。

以上、堀内市政を整理・確認した結果、これまでの実績、将来を見据えた先見性、そしてそれらを実行していく強いリーダーシップ等から、本市の未来を託すには堀内市長の行政手腕しかない。今後、本市を更に発展させるためにも、堀内市長が是非とも必要だ。

一般論だけで多選批判をする人もいるが、過去の1期交代の市長による弊害を忘れたのか。また、元の派閥政治や停滞した富士吉田市に戻つて良いのか。堀内市長への団体・個人からの立候補要請が多いのは、多数の市民が堀内市長の政策を高く評価しているからだ。この市民の思いを受け止めるのであれば、私は次期富士吉田市長選挙において、堀内市長が立候補すべきだと考えるが、堀内市長の考えを伺う。

## 1回目の市長答弁

私は、平成19年4月の市長就任以来、4期16年にわたり富士吉田市発展のために全身全霊を捧げてきた。

1期目は派閥政治の解消、2期目は財政健全化と防災対策、3期目では富士吉田西桂スマートインター・チエンジ、学校給食センターや子育

て支援センターの整備などに取り組み、本市がより豊かになる地盤を整えることができた。4期目はワクチン接種センターの整備、富士吉田忍野スマートインターチェンジの開通、国直轄砂防事業への着手、富士の杜・巡礼の郷公園の整備、新たな消防庁舎の建設など、大型事業を実施した。

さらに、コロナ撲滅支援金や3回にわたる七福来券の配付、物価高騰生活支援金、電子決済サービスによるポイント還元など、様々な対策も講じてきた。

御発言のとおり、これら事業の実現のためには、確かに自主財源の確保が不可欠である。私は、かねてより、「稼げるまち ふじよしだ」をスローガンに取り組んできた。本市のふるさと納税寄附額は全国トップクラスであり、頂いた寄附金は、先ほどの事業だけでなく、市内小学校における給食費無償化や18歳までの医療費無償化などの子育て支援施策、新倉山浅間公園における展望デッキ整備などの観光施策、防災備蓄品の購入などの防災施策に充て、誰一人取り残すことがない行政運営に努めてきた。

また、ふるさと納税は本市の地場産業をPRする良い機会となり、日本中に本市のファンが増え、関係人口を創出できた。

こうした私の政策を評価していた私は、平成19年4月の市長就任以来、4期16年にわたり富士吉田市発展のために全身全霊を捧げてきた。

1期目は派閥政治の解消、2期目は財政健全化と防災対策、3期目では富士吉田西桂スマートインター・チエンジ、学校給食センターや子育

だき、前回を超える70以上の団体から立候補の御要請をいただいたことは、率直に嬉しく思う。特に、今回初めて多数の市議会議員各位からも御要請をいただいたことは誠に光栄であり、議会との両輪において多くの施策を実現することができた結果として、重く受け止めたところだ。

しかし、一方で、年齢と多選批判

のご指摘があった。

まず、年齢については、単純に「若いから良い」、「若くないから悪い」ということではないと考える。主治医からは「健康面は全く問題ない」というお墨付きをもらつており、気力、体力ともに十二分な自信を持っている。よって、次の4年間も、何ら問題ないと考える。

また、多選については、一般的な欠点として、施策のマンネリ化があげられる。しかし、災害の激甚化や新型コロナウイルスの感染拡大など、日々の事業だけでなく、市内小中学校における給食費無償化や18歳までの医療費無償化などの子育て支援施策、新倉山浅間公園における展望デッキ整備などの観光施策、防災備蓄品の購入などの防災施策に充て、誰一人取り残すことがない行政運営に努めてきた。

また、多選については、一般的な欠点として、施策のマンネリ化があげられる。しかし、災害の激甚化や新型コロナウイルスの感染拡大など、日々の事業だけでなく、市内小中学校における給食費無償化や18歳までの医療費無償化などの子育て支援施策、新倉山浅間公園における展望デッキ整備などの観光施策、防災備蓄品の購入などの防災施策に充て、誰一人取り残すことがない行政運営に努めてきた。

また、多選については、一般的な欠点として、施策のマンネリ化があげられる。しかし、災害の激甚化や新型コロナウイルスの感染拡大など、日々の事業だけでなく、市内小中学校における給食費無償化や18歳までの医療費無償化などの子育て支援施策、新倉山浅間公園における展望デッキ整備などの観光施策、防災備蓄品の購入などの防災施策に充て、誰一人取り残すことがない行政運営に努めてきた。

引き続き財政健全化に努めるとともに、アイデアと実行力によって、若者や女性が活躍できる場を提供していく。そして、子どもから高齢者までが生き生きと幸せに、安心して暮らせる富士吉田市を実現するため、市民の皆様とともに手を携え、引き続き市政の運営を担つていくことが私に与えられた責務であり、4期やり遂げてきた私にしかできない、最後の大きな使命であると考えている。

## 2回目の質問

堀内市長からの次期市長選挙に立候補するとの力強い答弁、大変頼もしく感じ、ある種の光を見た気がした。渋沢栄一の言葉に、「四十、五

の新屋拡幅事業、国直轄砂防事業の実現には至らなかつたものと考える。正直、4期目当初、「市長としての最後の任期であり、政治家としての集大成だ」と心に決めていたが、予期しなかつた新型コロナウイルスの発生は、社会状況を一変させた。この厳しい社会情勢下において必要なのは、ゼロからのスタートではなく、これまで築き上げてきた強い財政力や関係機関との連携を最大限に發揮し、市政の継続によって更に強い基盤を作ることであり、この度私は、その先頭に立つ決意を固め、来る市長選挙に立候補することとした。

十は渢垂（はなたれ）小僧、六十、七十は働き盛り、九十になって迎えが来たら百まで待てと追い返せ。」とあり、堀内市長はまだ働き盛りだ。

私も、16年前に派閥解消を訴えて初当選させていただいた。時計の針を過去に戻してはいけない。堀内市長には最後の仕上げを果敢に行ってほしい。

堀内市長の人柄と行動に接するたび、「本気で富士吉田市のために私心なく懸命に働いている人だ」と感じるのは私だけではない。4期16年で成し遂げた実績は多くの耳目に行き届いていることと思う。堀内市長の立候補表明の答弁を改めて評価したいと思う。

多選による施策のマンネリ化については、まったく当てはまらない。コロナ撲滅支援金や七福来券、物価高騰支援金など、全国に先駆けていち早く事業を展開しており、堀内市長の決断力があつてこそ実施できた事業だ。報道やSNSなどでも大きく話題となり、マンネリ化とは対照的に、次々と時代に即した施策を開いたことは、高く評価すべきだ。

コロナ禍や物価高騰など、厳しい社会情勢下にあっては、「多選の弊害」ではなく、「市長交代の弊害」の方がはるかに大きいと危惧している。若くて新しいといつ、そのイメージだけが先行してリーダーを選んで

しまうことの方が、本市にとつては間違った選択だと考えるが、「多選」についての市長の見解を伺う。

次に、堀内市長が5期目を目指す

にあたり、これまで積み上げてきた実績をいかし、どのような施策に取り組もうと考えているのか、より具体的な指針を忌憚なくお聞きしたい。

私が特に課題として挙げたいのは、人口減少についてだ。現在、本市は毎年約500人ずつ減少している。国も少子高齢化対策の指針を示しているが、本市として、早急に対処するべきだと考える。具体的には、この課題に対応する部署を今以上に拡充するとともに、関連した行政の機構改革が必要であると考えるが、市長の見解を伺う。

私はかねてより「稼げるまち」を提唱し、それを具現化するための様々な施策の一つとして、新たな産業や雇用を創造する機関の設置を検討している。また、若者をはじめ、誰もが積極的に挑戦できる環境整備や起業支援を行うことにより、JターンやIターンなどの移住定住を促進し、交流人口や関係人口を更に増やすことで、地域全体が元気で活動するまちづくりを進めていきたい。

次に、人口減少対策についてだが、少子高齢化・人口減少対策については、全国の自治体が抱える共通の課題であり、これらを一つの取組だけで解決に導くことは困難である。

よって、本市では、子どもを産み育てるための環境を整備するため、全国に先駆けて実施した市内小中学校の給食費無償化や18歳までの医療費無償化を継続し、企業誘致や移住定住施策の推進など、様々な施策において有機的な連携を図り、それぞれの取組を一体的に推進してきた。そ

きたので、多選によるマンネリというような指摘は、これまで、今後も全く当たらないものと自負している。

いずれにしても、新型コロナウイルスや物価高騰など、社会全体に閉塞感が漂うなかにあって、市民の誰もが活躍できる場を提供するとともに、子どもから高齢者までが生き生きと幸せに、そして安心して暮らせるまちづくりに取り組むため、4期16年間で築き上げてきた強い財政力と関係機関との連携を最大限発揮し、立候補要請をいただいた皆様の熱いお気持ちに応えることができるよう、全力を尽くす所存である。



12月

# 市政 一般質問

抜粋



伊藤 進  
議員  
(政友会)

## 質問① 本市の教育行政について

### 1回目の質問

児童生徒に関する課題が、多様化・複雑化していることを受け、学校現場では、複数の学校間で連携して課題解決にあたることが一層求められている。そういった中で小中連携・小中一貫教育の仕組を取り入れている自治体もある。中一ギャップと呼ばれる課題に対し、小学校から中学校に進学する際の繋ぎが円滑に行われる事にも効果的とされている。本市では、校舎が近くにある富士小学校と富士見台中学校、明見小学

「未来にはばたくふじよし大」の中でも、児童生徒を育むというサブタイトルの下、小中一貫教育のための特別校の創設をあげられ、小中一貫教育が児童生徒の成長の為に重要な認識であると推察する。

令和元年12月定例会での質問に、4校の他にも効果的に小中連携活動を取り入れ、小中一貫教育も含める中で市内小中学校の実態に即した有効な教育形態について継続して検討していくと答弁された。

新型コロナウイルス感染症の影響で、教育委員会や教職員には大変な苦労がかかっていることは承知している。新しい生活様式、ウイズコロナの社会の中で本市においての小中連携や小中一貫教育についての進捗状況を伺う。

山梨県内の公立小中高で2021年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒の数が加速度的に増え、過去最多であると報道されていた。新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛生活で生活リズムが乱れたことが原因の一つと分析されている。

本市においては、不登校の児童生徒の居場所づくりのため市民会館の一部を開放し、適応指導教室を開いていると聞く。大変すばらしい取組だが、具体的にどのような内容で開催しているのか。

4年前に作成した政策冊子には、「小中一貫教育のための特別校の創設」と掲げたが、地元住民や有識者を始め、小中学校関係者やPTAが協議する中で、小中一貫ではなく、これまでどおり小中連携を主軸とした取組を推進していくことが望ましいという結論に至り、現在も継ぎ目ない教育に努めている。

れていると聞く。

令和4年3月定例会での答弁では、新型コロナウイルス感染症終息後には、環境が整い次第、市内小中学校のコミュニティスクール導入について検討していくとのことだった。これからは、ウイズコロナの社会であり、ゼロコロナの社会になるには、まだまだ長い月日が必要である。しかし、このような状況でも、全国的にはコミュニティスクールを導入する自治体は増加している。本市でも既に設置されている吉田小学校以外に、コミュニティスクール導入に向けた行動を具体的に起こしていくことを求めるが、見解を伺う。

また、先進地を視察したのであれば何処を訪ね、コミュニティスクール導入にどのような感想を持ったのか伺う。

新型コロナウイルス感染症の影響で、教育委員会や教職員には大変な苦労がかかっていることは承知している。新しい生活様式、ウイズコロナの社会の中で本市においての小中連携や小中一貫教育についての進捗状況を伺う。

山梨県内の公立小中高で2021年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒の数が加速度的に増え、過去最多であると報道されていた。新型コロナウイルス感染拡大に伴う自粛生活で生活リズムが乱れたことが原因の一つと分析されている。

本市においては、不登校の児童生徒の居場所づくりのため市民会館の一部を開放し、適応指導教室を開いていると聞く。大変すばらしい取組だが、具体的にどのような内容で開催しているのか。

まず、本市における小中連携や小中一貫教育についての進捗状況について、富士小学校と富士見台中学校、明見小学校と明見中学校において、小中連携を図っている。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の影響もある中、あいさつ運動や防災訓練の合同実施、合唱や吹奏楽部による演奏披露、出前授業等多岐にわたる取組を可能な限り実践している。

### 1回目の市長答弁

## 1回目の教育長答弁

まず、現在コミュニティスクールが設置されている吉田小学校以外の学校へのコミュニティスクール導入に向けた見解についてだが、令和4年3月定例会の質問で答弁したところ、新型コロナウイルス感染症の終息後に各学校や地域の実情に照らし合わせ、順次検討していくという考えに変わりはない。

の一部スペースを借用し、「教育支援室」と名付け、登校が叶わない児童生徒の居場所としている。

現在、本市では、5名の総合教育支援員を配置し、様々な理由により登校が叶わない児童生徒やその保護者らの気持ちに寄り添いながら、再び登校できるよう、個別の学習支援や悩み事、困り事の相談サポートを

## 2回目の質問

しかしながら、現在においても学級閉鎖、学年閉鎖などの対応を取らざるをえない事態も発生し、更には、学校における給食は、未だに前を向いての黙食が続いており、残念なが

ら、ウイズコロナとは程遠いものであり、学校現場は、未だに厳しい状況であることを理解願いたい。

次に「三二二ティスクール導入先進地視察研修の実施検討について」だが、視察研修に向け、学校管理職と共に準備をしていたが、4月以降も本市における新型コロナウイルスの感染が収まらなかつた為、実施を見合わせている。

いずれにしても、新型コロナウイルスの感染状況を注視すると共に、視察先となる関係機関の感染状況や受入意向を踏まえ、対応したい。

次に、不登校の児童生徒の居場所づくりについてだが、月曜日は、子育て支援センターの一部スペースを、火曜日から金曜日までは、市民会館

現在の小中学校PTA役員たるや  
小中一貫教育について協議したこと  
は聞いていない。いつこの協議を行  
い、何度、協議を重ねたのか、その  
際に、どのような意見が出され、ど  
のような経緯でこの結論に至ったの  
か。

2回目の教育長答弁

まず、小中連携についてだが、小中連携の具体的な内容については、先ほどの答弁のとおりなので、理解願いたい。

N.S.N. 60.

本市においては、学校と地域の関わりが深い為、こうしたシステムの導入をせずとも、地域と共にある学校づくり、学校運営が実現できている部分も実態としてあり、また、国

次に、小中一貫教育に関する協議についてだが、平成27年度から複数回にわたり実施している。しかしながら、市内全域を対象として検討しているものではない。中1ギヤップ対策のアプローチとして、小中連携や小中一貫について検討された地域会議等があり、小中一貫の為の特別校創設については、教員確保や教育課程の見直し等、多くの課題があることから、まずは、学校や地域が円滑に対応可能な小中連携を図ることで、地域の子どもは地域で育てるこという結論から今日に至っている。

次に、コミュニティスクールについてだが、令和6年度末までが設置に向けた重点取組期間となっていることは十分承知しているが、先ほどの答弁のとおり、「ミニユーニティスクールは、各学校や地域の実情に照らし合わせて導入することが何よりも大切である。システムを無理やり導入することにより、学校現場が混乱してしまっては本末転倒であり、事実、文部科学省のコミュニティスクールの在り方等に関する検討会議の最終まとめにも「導入したものの十分な協議がなされず形式的な協議会になっている事例」があると記載されている。

●全文については、市議会ホームページにおいて閲覧できます。また、市立

や県が、設置に向けた重点取組期間を設けてはいるものの、法律において努力義務とされていることは、地域によって実情が異なることの表れであると認識している。

なお 噫緊の課題として――――――  
ティスクールの導入検討を推進すべきとの発言についてだが、新型コロナウイルスの発生により日常を失ってしまった学校生活における、本市教育現場での喫緊の課題は、コミュニティスクールの導入ではなく、新型コロナウイルス感染症などのよう向き合いながら、学びを進めるかといふことに尽きると考えている。

次に、コミュニケーションスクール導入に関する先進地視察研修についてだが、他の事業における先進地視察については、それぞれの視察目的や実施時期、実施先、参加人数も異なることから、一概に判断はできない。

しかしながら、コロナ禍であっても遂行すべき公務出張と、何よりも子どもたちの安全性を重視すべき学校現場への視察研修を同列で比較する姿勢はいかがか。

また、オンラインを活用した研修についてだが、コミュニケーションスクール導入に向けての視察研修は、単に知識習得だけではなく、その実情に直に触れることが重要だと考えている。従って、オンライン研修では、意味を成さない為、今後も受入先の関係機関とも協議した上で対応していく。

3回目の質問

察研修は一回では、学校現場へ行かなくても充分行うことはできる。  
先ほども述べたが、下吉田第二小学校のPTA会長を務めていた際、政策学校で学んだ三鷹市の「コミュニティスクール」の仕組を知り、当時のPTA役員や校長経験者と共に、視察研修に行ってきた。三鷹市教育委員会での研修だったが、プロジェクトマークを使い、コミュニティスクールの様子を映し出し、大変丁寧な説明をしてくれた。

コミュニティスクール導入の大切さをこの研修で学んだ。適切な実施方法を考えておけば、コミュニティスクールの視察研修は、充分可能だと考えるが、再度答弁を求める。

私は、令和4年2月に社会教育士

新型コロナウイルス感染症の発生による児童生徒の心身への悪影響は、計り知れない。こういった状況の中だからこそ、保護者と地域が学校の運営に関わるコミュニケーションスクールの導入が必要である。

保護者や地域の声を学校運営に反映したり、参画したりして活動する学校が、まさに「ミニユーニティスクール」であり、別名「地域運営学校」とも呼ばれている。「地域の子どもは、地域で育てる」の理念が、「ミニユーニティスクール」である。

の資格を取得した。社会教育士が「ミニニティスクール導入における学

知している  
本市にと

して活躍する地域は、多くある。この資格を取得する際、社会教育実践研究センターで研修を受ける予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン研修となつた。その中で、全国各地で取組んでいる、先進的なコミュニケーションスクールの仕組や成果をしっかりと学ぶことができた。

実際にオンライン研修を行ってい

している学校現場を直接目で見て、ありのままの話を聴き、導入後の成果や課題といった、実践する際に取り入れられる情報を収集できる、現地の「視察」である。

いずれにしても、今後、研修の受入先と十分な協議を行った上で、社会情勢を踏まえて、適時適切な手法による研修を行い、最大の効果が得られるよう対応していく。

3回目の教育長答弁

まず、繰り返しになるが、本市では、コミュニケーションスクール制度が導入される以前から今日に至るまで、学校と地域、PTA等との連携が脈々と続いている。規定の枠にとらわれずとも、コミュニケーションスクールと同等の地域連携による学校運営を実践している。

また、国が推奨する制度としてのコミュニケーションスクールに関する仕組みづくりや運用状況については、インターネット等で文書や映像等が数多く公開されている為、十二分に承

キヤパシティを広げ、フレキシブルな見地を持ち、オンライン研修も活用すべきだと考えるが、再度見解を伺う。

ないのに、そう決めつけてしまう姿勢は、ハグバ。

組んでいた先進的な「スクールの仕組や成果をしっかりと学ぶことができた。

本市には、コロナ前に年間50万人以上の観光客で賑わった新倉山浅間公園忠靈塔がある。五重塔と四季折々の風景、雄大な富士山とのコンラストは見るものに深い感動を与える、今や我が国を代表する観光ス

## 1回目の質問

## 質問② 新倉山浅間公園忠雲塔への軽便な交通システムについて



ポットとなりつつある。著名な経済アナリストは「この風景を自分の母親にも見せてあげたいが、足が不由でここまでは登つてこられないのが残念だ」と嘆いている。また、毎朝、忠靈塔の前でラジオ体操をしている団体の会員からも「今は足が痛くて忠靈塔まで行けないから、一日も早く何らかの交通システムを作ってください」との要望があった。

多くの市民や観光客がこの地に軽便な交通システムの敷設を待ち望んでいる。この地に高齢者でも体の不自由な方でも楽しんでもらえるように、過去多くの議員が交通システムについて一般質問をしてきた。これまで、執行者の答弁は一貫して関係団体との調整、維持管理を含めた費用対効果、財源、整備後の管理運営方法の課題、ルート選定に伴う発着場所や交通アクセス等、多くの課題があることから、総合的な観点から検討するに留まっていた。しかし、令和3年12月定例会での答弁では、地質調査や技術的な検証が不可欠としながらも、必要な用地の土地所有者との調整等、課題は多いが、ルート選定のための整備に必要となる基礎的な調査に着手していくとされた。10年以上かけて多くの議員が新倉山浅間公園忠靈塔の交通システムについて質問をしてきたが、昨年初めて着手すると答弁があった。やがて1年が過ぎようとしているが、着手した具体的な内容について伺う。

## 1回目の市長答弁

まずもって、本交通システムの着手については、新倉山浅間公園の入口へのアクセス道路が非常に重要なことから、優先して様々な角度から検討を行つたが、お姫坂交差点を含め、道路の形状や民家の密集度などから交差点の改良、道路の拡幅等は困難であるとの判断に至つた。従つて、これまで整備を行つてきた下吉田駅からの誘導路を活用してもらうことを念頭に、下吉田駅周辺地区において駐車場の整備を検討している状況である。

また、軽便な交通システムについては、急傾斜地であることによる技術的な問題や景観にも配慮したルートの選定、更には交通環境も考慮した発着場所への来訪者のアプローチ方法等の課題を踏まえ、現在、先進事例や交通システムに関する事業者からヒアリングも行う等、様々な角度から調査検討を進めている。

一方で、発着場所を起点として、小室浅間神社や西裏地区等の中心市街地への回遊性向上も大きな課題であると考えていて、現在、慶應義塾大学との連携事業である「魅力ある街のデザイン調査研究 新倉山浅間公園周辺と下吉田エリア整備事業」において、新倉山浅間公園から中心市街地への効果的なアプローチ方法等について社会実験を含め、検討し

ている。その効果的なアプローチ方法等の見通しが立つ段階に合わせ、地質調査等整備に必要となる具体的な調査を実行したい。

いずれにしても、高齢者や体の不自由な方を含め、新倉山浅間公園の美しい景観や自然を楽しんでもらえる軽便な交通システムの必要性は十分認識しているので、周辺交通環境の整備、中心市街地への回遊性、それに伴う地域経済の活性化等、様々な観点から実現に向けた検討を進めていく。

## 2回目の質問

これまで10年以上の長きにわたり、調査研究を進めてきた新倉山浅間公園忠靈塔への交通システムの敷設については、繰り返しになるが、多くの市民が大変興味を持たれ、その実現を心から待ち望んでおり、本市にとっての経済効果も含めて、大変重要な案件である。

従つて忠靈塔の交通システムについて、これまでどのような調査研究をして、何が問題になっているのか、敷設はできるのかできないのか、具体的な進捗状況を市民に向けて、広報等で周知するべきだと考えるが、執行者の見解を伺う。

## 2回目の市長答弁



軽便な交通システムに対する調査

研究等の具体的な進捗状況の市民に向けた周知についてだが、この交通システムは、現状においてその実現に向け様々な角度から調査検討を進めていて、今後、地質調査等の具体的な調査を行う予定である。行政がこのような施策を実施するには、一朝一夕でできるものではなく、施設の必要性は当然ながら、その安全性や有効性、利便性、採算性等あらゆる面から総合的な検証を行い、慎重に議論を進めた上で計画を策定する等、万全な体制をとることが極めて重要である。

従つて、現段階で、市民に周知を行うことは、時期尚早であり、広報紙等での周知は考えていない。なお、今後、軽便な交通システムに関する調査検討が進み、整備実現の見通しやそのための予算措置等がなされる等、適切な時期に、市民へこの交通システムに関する周知を図っていく。

楽しむことができる」、そんな街であることも実感することができた。

令和4年4月、20年後の本市の将来像や都市づくりの方向性を示す新たな指針として、富士吉田市都市計画マスター・プランを改定し、その中で下吉田の地域づくりについての基本方針も示された。それによると、『徒步を中心とした生活が可能な「回遊性のある中心市街地」として、誰もが歩いて快適に買物できる空間としていく為、各種の整備を行っていく』としている。

また令和3年10月には、本市は健康な体作りを市民一丸となつて進め

# 12月 市政質問 拔粹



渡辺新喜  
議員  
(令和会)

## 質問① 下吉田地域のまちづくり施策について

## 1回目の質問

していく為に、全国の自治体としては初となる「転倒予防都市宣言」を行った。近年の健康志向と相まって、歩く事に対する関心は、市民にとっても、より一層高まっていると思う。

令和4年10月、小室浅間神社や本町通りを中心とする下吉田地域でハタオリマチフェスティバルが開催された。歩行者天国も実施され、私も妻と一緒に久しぶりのまち歩きを楽しみ、改めて下吉田地域は「歩いて

「これから一步して樂しむ」ということを様々な観点から検討していくことが、下吉田地域のこれからのかづくりにとって大変重要であると考える。改めて市長の本地域のまちづくりに対する基本的な考え方を伺う。

令和4年4月、20年後の本市の将来像や都市づくりの指向性を示す新たな指針として、富士吉田市都市計画マスター・プランを改定し、その中で下吉田の地域づくりについての基本方針も示された。それによると、「徒步を中心とした生活が可能な「回遊性のある中心市街地」として、誰もが歩いて快適に買物できる空間としていく為、各種の整備を行っていく」としている。

この報告会の中で、「新倉山浅間神社と小室浅間神社の二つの神社を魅力あるルートで結ぶ」とによつて、忠靈塔の賑わいをまちなかに誘導し、歩くひとを増やしていく。」という提案もあつた。

忠靈塔の賑わいを地域経済の活性化に活かしていく事は、私が議員活動

まち歩きを快適に楽しむ為には、歩行者の安全に配慮した整備を進めしていく事も欠かせない施策である。現在、商店街に設置されている街路灯やアーケードは、設置から年月が経過していく、まちの明るさや安心・安全を維持していく為には、今後、大幅な改修が必要となることも予想される。しかし、店舗数も減少傾向にある現在の商店街だけでの対応では、改修費用が賄いきれないことが想定され、大いに危惧されるところである。そのような場合に商店街に

誘導する為には、下吉田駅から小室浅間神社方面に向けて魅力あるルートづくりを検討していくことが必要であると考えるが、市長の見解を伺う。また東京大学や慶應大学とのまちづくり連携事業について、今後どのような形で市政に反映させていくのかについても伺う。

とおり歩道も新設・拡幅され、デザイン的にも景観に配慮した趣のある橋が完成し、利便性に加え、ルートの魅力度も格段に向上した。

まず、下吉田地域のまちづくりについての基本的な考えについてだが、今後においては、より一層、観光客や観光消費の増加に向けて、「新倉山浅間公園エリア」に来訪された多くの観光客を、小室浅間神社や西裏地区等の「中心市街地エリア」まで誘客することにより、下吉田地域の活性化に繋げたいと考えている。

次に、下吉田駅から小室浅間神社方面に向けた魅力あるルートづくり

の利便性向上を図る観点からも全面無料化を検討すべきと考えるが、市長の見解を伺う。また、本年度、宮川橋東詰の遊休地を駐車場用地として買収したと聞いたが、この遊休地の活用について、今後のスケジュー  
ルや具体的な運営方法を伺う。

および市議会図書室での閲覧は、おおむね3月中を予定しています。

動を志すきっかけとなつた考え方でもあり、今後も継続して取り組むべき課題である。

過度な負担をかけることなく、速やかな安全対策が図れるよう、補助金の上限額の増額や補助率の見直しを検討すべきだと考えるが、市長の見解を伺う。

についてだが、本年5月に開催した報告会では、本地域の多彩な歴史文化資源について、様々な視点から掘り下げ、分かりやすく解説し、市議会議員を始め、地域住民や関係者と共有することができ、大変有意義な会であったと評価を受けている。

更に、10月には「新倉と下吉田を結ぶ4日間」をテーマに新町自治会や地元事業者の協力を得る中で、社会実験として地域住民と共に、ワクシヨップやまち歩き等を開催した。これらのことから得た課題等を検証する中で、来訪者が「居心地が良く、歩きたくなるまち」に向け、必要な機能やデザイン等、引き続き調査研究に取り組んでいく。

次に、慶應義塾大学や東京大学大学院との連携事業については、新たな視点からの魅力や価値等を数多く見出していく、今後においても、域学連携関連事業の中での知的支援をもらいながら、まちづくり事業に積極的にいかしていきたい。

次に、歩行者が安全に街を歩くための街路灯やアーケードの改修に対する補助金の上限額や補助率の見直しについてだが、商店街に設置されている街路灯やアーケードは、設置から年月が経過しているものが多く、改修には多額の費用が必要になると考えられる。

本市では、商業地域において空き店舗を活用した事業者に対し補助金を交付することにより、賑わいのあるまちづくりの創出を目指している。また、

その中で、富士吉田商工会議所から推薦を受けた事業については、山梨県の地域商業活性化支援事業費補助金も合わせて交付しているので、補助金額や補助率の見直しについては、関係機関と連携して検討していく。

次に、市営駐車場の全面無料化についてだが、現在、本町通り駐車場と西裏駐車場については民間事業者による指定管理を行っており、駐車料金については安価な設定のものと、指定管理者が徴収し、駐車場の施設、設備の適正な維持管理の財源としている。

また、地元商店には、事前に駐車券を購入してもらい、お客様が店舗を利用される際にその駐車券を配布することにより、商店街の利用促進や来訪者の利便性の向上等に役立てもらっている。

駐車料金を全面無料化した場合、目的外の駐車や長時間にわたる駐車への対応、周辺住民に対する夜間の騒音等多くの問題が想定される。これらのことから、受益者負担や適正利用の促進の観点、周辺地域の状況等を考慮すると、市営駐車場の全面無料化は難しいと考える。

次に、宮川橋東詰の駐車場用地の活用に向けた今後のスケジュールや具体的な運営方法についてだが、既に基本構想に着手していて、早い段階での整備を目指している。また、具体的な運営方法については、西裏地区や新倉山浅間公園に近く、更なる人流の増加が期待される場所であるまちづくりの創出を目指している。

ることから、市民や本市を訪れた方々に利用してもらうほか、イベント開催時にも活用できるよう、下吉田地域のまちづくりを踏まえた有効な運営方法を検討していく。

## 2回目の質問

「居心地が良く、歩きたくなるまちづくり」を推進していく為には、インフラ等の整備を行っていく事と併せ、その地域で商売を営む事業者に対する施策を講じていく事も必要である。

コロナ禍における行動制限や水際対策が緩和されたこと等から、このところ、下吉田駅周辺には、再びインバウンドを中心に観光客の姿も多く見かけるようになってきた。一方、まちなかに目を移すと、空き物件を活用して、新たにカフェや店舗がオープンし、和菓子店の建設も行われたりして、徐々にまちの様子にも変化が見られるようになってきた。

しかしながら、全体を見回すとまだ空き地や空き店舗が散見され、かつての賑わいを取り戻すまでには至っていないのが現状だ。

本市と同様、現在、ほとんどの地方都市では、高齢化等による後継者不足や空き店舗の増加等から中心市街地の空洞化が進んでおり、多くの自治体がその対策に苦慮している。中心市街地の活性化を図つて行く為には、その地域における商業を活

性化させていくことも重要なテーマであると言われている。

ここ数年、本市においては、日本を代表する観光スポットとなつた新倉山浅間公園忠靈塔や、レトロな街並みと富士山とのコラボレーションを楽しむ観光客の増加に加え、様々なイベント開催等の効果により、まちなかを歩く人の姿も確実に増えている。

こうした状況を大きなチャンスとして捉え、活性化に向けて官民が連携して事業を推進していく事が、何より必要である。

先程、「空き店舗を活用した事業者に対し補助金を交付することにより、賑わいのあるまちづくりの創出を目指している」と答弁があった。今後、さらに新たな商業の担い手を育成していく為には、商店街や商工会議所等とも連携しながら創業支援事業の取組を行っていく事が必要があると考へるが市長の見解を伺う。

商業の活性化にとって、既存の事業者における事業承継も大きな課題の一つだ。

この地域においても、かつて人気を博していた店舗等が後継者不足等により次々と閉店してしまい、現在もなお空き店舗となつてている。創業者支援に関しては、各自治体においても比較的多様なメニューが揃っているように思われるが、反面、事業継承や事業転換に関する支援策については、まだ十分とは言えない。

この地域に根付いた産業を未来へ

継承していく為にも、既存の事業者について、事業継承や事業転換がスマートに図れるよう、様々な取組を行っていくべきだと考えるが市長の見解を伺う。

本市では、これまでコロナ禍における経済対策として、七福来券の発行やエール食券への助成、またキャッシュレス決済サービスを活用したポイント還元といった消費喚起策、更には、小口資金融資制度における利子補給の助成や保証料の全額補助等、金融施策についても、他の自治体に先駆けて積極的に行ってきました。

今後、本市の経済の正常化や活性化を図っていく為には、山梨県や他の関係機関とも連携する中でコロナ禍からの出口戦略を講じていくことが大変重要になつてくるものと考えるが、市長の見解を伺う。

## 2回目の市長答弁

まず、商店街や商工会議所等と連携した創業支援事業の取組についてだが、本市では産業競争力強化法に基づき策定した創業支援等事業計画により、新たに事業を始める方を支援する仕組みを整えていて、富士吉田商工会議所や各金融機関等の関係機関と協力、連携し、創業へのアドバイスやビジネスモデルの構築、効果的な事業の運営方法等を習得してもらう講座等を実施している。市内で創業する場合には法人登録免許税

の負担が軽減されることや、創業時に有利な融資制度が利用できること等、この講座を受講することにより受けられる支援についての案内も行っている。

今後においても、新たな担い手を支援する為に、関係機関等との連携を更に強化し、事業を始める方が必要とする情報をいち早く提供していく。更に、定住だけにとらわれず二拠点居住等新たな働き方を含め、市外からの創業者を増やす為の新たな創業支援策に取り組んでいく。

次に、既存事業者の事業承継や事業転換の取組についてだが、日本経済を支える多くの中小企業の事業承継がスマートに行われず、事業の継続が困難となることの大きな要因の一つは、後継者の確保が進まないことが、後継者の確保が進まないことが大変重要になつてくるものと考えるが、市長の見解を伺う。

次に、本市経済の正常化や活性化を図ることの大きな要因の一つは、後継者の確保が進まないことが大変重要になつてくるものと考えるが、市長の見解を伺う。

本市も、特に小規模事業者において、業種を問わずにこの問題が顕著に現れていることから、山梨県や金融機関等の関係機関と連携し、有利な融資制度の斡旋や個別相談等を実施している。



また、本市ではこれまで、危機的な経済状況からの回復を目指し、富士吉田市コロナ撲滅支援金、富士吉田市物価高騰生活支援金、七福来券、キャッシュレス決済サービスを活用したポイント還元による経済活動を行っている。

今後においても、本市経済の正常化や活性化を図る上で、コロナ禍からも、関連機関と連携してその融資の案内を積極的に行っている。

また、本市ではこれまで、危機的な経済状況からの回復を目指し、富士吉田市コロナ撲滅支援金、富士吉田市物価高騰生活支援金、七福来券、キャッシュレス決済サービスを活用したポイント還元による経済活動を行っている。

今後においても、本市経済の正常化や活性化を図る上で、コロナ禍からも、関連機関と連携を密にし、経済の動向を見極めながら、中小企業の資金繰りを支え、経済の正常化に向けた事業の継続に必要な支援を実施していく。

性化対策、中小企業に対する利子補給事業等、実情に即した様々な経済対策を実施してきた。

なお、県内の経済状況においては一部の業種を除き新型コロナウイルスによる影響が薄らいでいることから、製造業を中心回復傾向が続いている。個人消費は持ち直しつつあるとされている。

今後においても、本市経済の正常化や活性化を図る上で、コロナ禍からも、関連機関と連携を密にし、経済の動向を見極めながら、中小企業の資金繰りを支え、経済の正常化に向けた事業の継続に必要な支援を実施していく。

12月

# 市政 一般質問

抜粋



羽田幸寿  
議員  
(みらい)

## 質問① 道路用地の有償について

### 1回目の質問

道路用地有償について、平成26年6月定例会、平成27年12月定例会と2回にわたり一般質問をしてきた。

しかし、「陳情による道路整備は無償でお願いしたい。」との答弁であり、本年9月定例会での前田議員の一般質問でも「陳情による道路整備は無償で。」との答弁だった。その事を過去に質問した当事者として残念に思い、改めて市長の考えを伺いたい。

外、県外の地権者の方には理解が得られず、交渉が進まない要因の一つになっているのではないか。

また、市民の方々から有償化について賛同する声もいただいている。市民の、また地権者の声として無償から有償に舵を切ってほしいが、市長の考えを伺う。

### 1回目の市長答弁

答弁では、「本市の特性に合致する整備方針について、調査研究を進めていきたい。」とのことだが、それは無償から有償へ舵を切っていくとの理解でよいか。

平成26年6月定例会の一般質問で御殿場市の例を紹介した。御殿場市は昭和50年代より有償で対応しており、平成9年から陳情による事業から政策的な事業まで、計画する道路幅員により、土地時価金額の50%、70%、100%で買い取りをしている。

そこで提案する。本市の特性に合致する整備方針として御殿場市を参考にしてはいかがか。

富士吉田西桂スマートIC周辺の開発整備について、平成24年9月定例会、平成25年6月定例会、令和元年12月定例会と、3回にわたり一般質問をしてきた。

現地の状況等、農業振興地域の除外を前提に、本市の北の玄関口にふさわしい開発整備を提案したが、市長からは、「当該地域が農業振興地域であり、既に面的整備を行つており、その面積は約20ヘクタールの広大なものであり、この区域を農業振興地域から除外するためには、除外に伴つて減少した面積の確保、また、国の農業振興の観点からもこの地域の整備は非常に困難である。」との答弁であった。

ところが、令和元年12月定例会での答弁では、「国による新たな法律、地域未来投資促進法により、あらかじめ工業団地として先行整備はできない。しかし、製造産業、医療機器

幅に係る土地について所有者からの無償提供をお願いしてきた。

しかし、道路はその担う性質が、生活様式の変化から多様化していることも事実であり、こうした変化に柔軟に対応する上で、今後も、本市の特性に合致する整備方針について、調査研究を進めていきたい。

幅に係る土地について所有者からの無償提供をお願いしてきた。

また、整備方針の決定や実施時期については、従来からの大きな方針に転換となり、慎重に手続を進める必要があるため、現時点では明言できないが、調査研究を進めるなかで、早期に方向性を決定していきたい。

## 質問② 富士吉田西桂スマートインターチェンジ周辺の開発整備について

### 1回目の質問

過去の一般質問でも述べたが、「新設道路や政策道路だから有償」、一方、「陳情による道路整備だから無償でお願いしたい」では、土地所有者としては複雑であり、理解をいただけないと思う。

陳情とは、実情を述べて善処を願うことであり、陳情による道路整備なれば無償寄付でいいのではないかと考える一面もある。しかし無償であるために、特に市

が4メートル未満である狭い道路の拡幅を目的とするものが多く、また、利用者が沿線住民に限られる事例が大部分であることから、陳情道路の拡幅を伴う事業では、道路の拡

### 2回目の市長答弁

まず、陳情による狭い道路の整備方針についてだが、本市の特性や、地理的状況を考慮した上で、御殿場市を始めとする近隣の先進自治体の事例を参考にするなかで、有償化へ

向けて、調査研究を進めていきたい。

また、整備方針の決定や実施時期については、従来からの大きな方針に転換となり、慎重に手続を進める必要があるため、現時点では明言できないが、調査研究を進めるなかで、早期に方向性を決定していきたい。

関連産業など限られた産業にはなるが、企業立地の候補地として積極的に紹介していき、当該地域の開発整備を推進していきたい。」との答弁であった。

コロナ禍の中、今後はどのように推進していくのか。

また、この地域の最大の課題である、農業振興地域の除外についてはどのように進めていくのか市長の考え方を伺う。

## 1回目の市長答弁

まず、令和元年12月定例会で答弁したとおり、国は平成29年7月に、企業立地支援法を全面改正した「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」を施行した。これは、国が定める基本方針に基づき地方自治体が策定し、国の同意を受けた基本計画に基づき、事業者が策定する「地域経済牽引事業計画」を都道府県知事が承認することにより、農業振興地域内の農用地区域において、農業以外の土地利用へと転換することを可能としたものである。これを受け、本市は速やかに県との協議を進め、平成31年3月、富士吉田西桂スマートIC周辺を「やまなし未来ものづくり推進計画」における「特に重点的に地域経済牽引事業を促進する区域」として指定し、開発整備に対する環境を整ってきた。

さて、今後の富士吉田西桂スマート周辺の開発整備について、今後もこの制度のメリットを最大限にいかせるよう周知やPRを強化し、本市への進出を検討する企業に対するアプローチを更に強めていく。

次に、開発整備において課題となる農業振興地域内農用地区域からの除外についてだが、スマートIC設置以前から、周辺には工業団地や鉄道駅が存在し、また、「県道富士吉田西桂線」の整備が県により着々と進められている。これらの状況を踏まえ、この地域の開発整備による地域活性化への期待が高まっていると同時に、利用価値も飛躍的に向上していると認識している。

一方で、「やまなし未来ものづくり推進計画」における「重点促進区域」の指定を受けたが、議員指摘のとおり、農業振興地域内農用地区域からの除外手続きなどで時間を要するため、当該地周辺への進出は厳しい状況である。

答弁の中で「県道富士吉田西桂線」は、令和8年度には完成すると伺っているが、私は、遅くともその時期までには、当該地域が農業振興地域から除外され、より自由に開発整備が行える状況にしてほしいと考えるが、市長の考え方を伺う。

## 2回目の質問

ともにこの路線の完成までに開発環境を整えるべきものと強く認識している。

しかし、進出したい企業においては、コロナ禍であることや、立地に際して即時性を求められることなどを考慮すると、農業振興地域からの除外手続きなどで時間を要するため、当該地周辺への進出は厳しい状況である。

いずれにしても、富士吉田西桂スマートIC周辺の開発整備を一刻も早く可能とするため、必要な環境整備に力を注いでいく。

## 2回目の市長答弁

開発環境の整備時期についてだまでは、当該地域が農業振興地域から除外され、より自由に開発整備が行える状況にしてほしいと考えるが、市長の考え方を伺う。



12月

# 市政 一般質問

抜粋



前田厚子  
議員  
(政友会)

## 質問① 加齢性難聴者に対する補聴器購入の支援について

### 1回目の質問

公明党で、地域住民に対するアンケートを実施した中で、「介護の分野において将来の不安や心配事は何か」との質問に、「自身が認知症になつた時」との回答が約半数を占めた。その認知症を最も早いスピードで引き出すのが、難聴からと言われている。

難聴は、周囲とのコミュニケーションが疎外される以外にも、社会活動の減少により、様々な場面において支障をきたす。加齢性難聴の原因は、主に動脈硬化による血流障害

が指摘されており、うつや孤立、意識低下、脳萎縮、虚弱、認知機能や日常生活動作の低下、フレイルや転倒等が心配される。

本市では、2020年現在、高齢化率が29・3%であり、2025年には、団塊世代が75歳以上となり、益々高齢化が加速する見込みだ。

加齢性難聴は完治が難しいが、補聴器の使用により、聞こえを改善でき、認知症予防や医療費の抑制にも繋がるとも言われている。

ただ、補聴器は種類も多く、高額な為、なかなか使用することができない。

他の自治体では、高齢者の自立支援や重度化防止などの取組を支援する為に創設された「保険者機能強化推進交付金」を活用している。

本市もこの交付金を活用し、加齢性難聴に対する補聴器購入の支援を考えてほしいが、市の考えを伺う。

厚生労働省のデータから、加齢性難聴は、65歳を過ぎると増加傾向にあり、75歳になると7割以上の高齢者にみられることがから、本市の加齢性難聴者の実態を把握し、生活习惯病対策の充実を図るなかで、保険者機能強化推進交付金等を活用した加齢性難聴者に対する補聴器購入の支援について、前向きに検討していきたいと考えている。

2点目

市立病院の新卒採用は、今年14名、来年27名と、その年度の状況により差があるが、本市看護専門学校があることで、人材が確実に確保できている。

市立病院の新卒採用は、今年14名、来年27名と、その年度の状況により差があるが、本市看護専門学校があることで、人材が確実に確保できている。

## 質問② 富士吉田市立看護専門学校の今後について

### 1回目の質問

加齢性難聴は、議員発言のとおり、難聴が進むと、社会との繋がりやコミュニケーションが疎外される以外にも、社会活動の減少により、様々な場面において支障をきたす。加齢性難聴の原因は、主に動脈硬化による血流障害

が指摘されており、うつや孤立、意識低下、脳萎縮、虚弱、認知機能や日常生活動作の低下、フレイルや転倒等が心配される。

本市では、2020年現在、高齢化率が29・3%であり、2025年には、団塊世代が75歳以上となり、益々高齢化が加速する見込みだ。

診の受診勧奨や、その受診結果に基づく保健指導にも力を注ぎ、予防の取組を強化している。

また、加齢による難聴の状況については、介護認定調査や高齢者宅への個別訪問で聞き取りをしており、難聴の高齢者の多くが補聴器を購入していると認識している。

現在、本市の保険者機能強化推進交付金については、自立支援、介護度の重度化防止に資する取組として、ミニデイサービス、コミュニティカフェ、食の自立支援等の介護予防に重点を置いた施策に活用している。

この問題が解決に向かえば、市長は存続へと舵をきってくれるのか。そこで、今回は4点伺う。

1点目

昨年、「閉校したら、市立病院の看護師確保はどうにされるのか」との質問に、「修学資金制度の充実を図り、市外の学校で看護師を目指す学生に積極的にPRし運用する」とで、市立病院の看護師の安定的な確保は、図られる。とあった。既に積極的にPRし、努力をした上で「定員割れ」との発言と認識しているが、今後のPR活動内容を具体的に示してほしい。

2点目

市立病院の新卒採用は、今年14名、来年27名と、その年度の状況により差があるが、本市看護専門学校があることで、人材が確実に確保できている。

財源の問題について「市立病院は一般の病院では、担当ことの出来ない高度医療、救急医療また、地域がん病棟連携拠点病院や地域災害拠点病院といった富士北麓東部地域の中核病院としての使命を果たしている。その公益性や継続性の面からも、一般会計からの繰出金の減額調整は一切考えていない」と答弁があった。

また、昨年11月19日の山梨新報に

「資金難で窮地の富士吉田市立看護専門学校」と掲載された。

ここ数年の本市は、ふるさと納税一つ取つても33億、58億、72億と毎年、善意の寄附があり、全国から「富士吉田市がんばれ」とエールをもらい、その心に感謝の思いでいる。

「市外の人へ税金を使うことは市民に説明が出来ない。」との事だが、医療に携わる学校を資金難との理由で閉校したら、市民の理解が得られないのではないか。改めて税金の使い道の費用対効果について市長に伺う。

### 3点目

本市看護専門学校には、大学や短大等を卒業または卒業見込みの方向けの特別入学制度があり、県内就職が条件となるが、再度の学び直しを助成し、新たな目標に向かっていける。国の総合経済対策中でも、学び直しから転職までを支援する制度が新設された。

更に、本市は、様々な人口増の施策を展開しており、看護専門学校があることで、少なくとも50名×3学年で150名の若者を地域に定着させている。閉校したら若者が市外へ出てしまい、市外からも来なくなる。その点はどうのうに考えているか。対策等もあれば伺う。

### 4点目

昨年の私の一般質問により、看護師確保について心配された3名もの県議会議員が県議会で一般質問を

し、知事から「看護職員を取り巻く環境が大きく変化している」とから、改めて将来の看護職員の需給推計を行うために、医療機関等に対し必要な看護職員数や雇用の実態に関する調査を実施する。調査結果は、詳細な分析を行い検討会の議論に生かす。と答弁があつた。

更に、9月議会の教育厚生委員会でも県議会議員が質問をし「看護職員確保については、聞き取り調査中」と答弁があつた。この調査による検討結果を聞いてから、再度、本市としても検討する必要があるが、市長の考え方を伺う。

## 1回目の市長答弁

1点目の具体的な今後のPR活動内容については、昨年9月議会で答弁したとおり、入学者を確保するために県内公立高校への訪問、各種オープンキャンパスの実施、県看護協会主催の「看護の心」での活動発表、若者世代への情報発信を強化するためのSNSの活用、HPへの情報掲載等を積極的にしており、今後も、これらの活動を更に強化し、新たな確保対策も検討し、実施していく。

また、これらと併せ、本市、山梨県、日本学生支援機構の奨学金についても、これまで同様にしっかりと周知する。

2点目の税金の使い道の費用対効果についてだが、全国から寄せられ

たふるさと納税は、基本的に、寄附者が使途を決める制度の寄附金であるので、使途に沿つて活用している。これまでの議員の一般質問に答弁してきたとおり、本市看護専門学校は、開校から26年が経過するが、毎年平均して1億4千万円を超える金額を繰り出しており、総額では、市民の大切なお金が37億円以上使われている。

一方で、卒業生の約6割が市立病院以外に就職しており、県内の看護師の充足や、特に、富士北麓東部地域における看護師偏在の是正には、大きく貢献してきた。

本来であれば、県が看護職員需給計画に基づき、県内看護師を充足する役割を担うことから、長年にわたり県の担う役割に相応しい支援をお願いしてきたが、全くと言つていいほど受け入れてもらえない。

ゆえに、卒業生の半数以上が市外の医療機関等に就職し、本市以外の看護師確保に貢献している現状に対し、本市のみが貴重な税金を看護専門学校の運営に投入していることは、費用対効果の面で極めて不適切であるとの判断に至ったからである。

3点目の人口減少の施策等についてだが、人口減少は、本市に限らず全国的な問題であり、閉校とは直接関係がないものと考えている。

また、人口減少に対する施策については、全庁的な施策として、既に様々な事業を実施しているため、今後も強化していく。

4点目の県の検討結果についてだが、県は、看護職員確保対策検討会において、今後の看護職員確保についての協議検討をしており、その動向を注視している。

看護師確保等の課題については、昨今の知事の発言の中で、新型コロナウイルス発生後における医療現場を取り巻く環境が大きく変化するなか、これから看護職員確保対策の重要性を認識しており、本市看護専門学校の運営に対して、前向きに支援を行っていくと伺つて。したがつて、県が本市看護専門学校への支援を行えば、存続について今後、前向きに進めていきたい。

## 2回目の質問

そのとおり、前向きに進めていくたいと考えている。



令和4年第5回定例会 議案等審議結果

(賛成○ 反対● 欠席△ 退席◆ 除斥◊ 賛成討論者☆ 反対討論者★ 当選者□)

議案等番号	案 件	付託委員会等	太田 利政	奥脇 和一	渡辺 利彦	戸田 元	渡辺 幸寿	勝俣 米治	横山 勇志	桑原 守雄	小俣 光吉	渡辺 貞治	前田 厚子	羽田 幸寿	勝俣 大紀	宮下 宗昭	渡辺 新喜	鈴木 富蔵	渡辺 大喜	藤原 栄作	伊藤 進	渡辺 将	審議結果
報告第16号	専決処分報告について（令和4年度富士吉田市一般会計補正予算第7号）	12/1 報告	○	○	○	○	○	○	○	○	△	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
報告第17号	債権の放棄について	12/1 報告	—	—	—	—	—	—	—	—	△	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告
議案第47号	刑法等の一部を改正する法律に伴う関係条例の整理について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第48号	富士吉田市職員の定年等に関する条例の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第49号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第50号	富士吉田市職員退職手当支給条例の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第51号	富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター・富士吉田市立老人福祉センターの指定管理者の一括指定について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第52号	富士吉田市立明見湖公園の指定管理者の指定について	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第53号	令和4年度富士吉田市一般会計補正予算（第8号）	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第54号	令和4年度富士吉田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第55号	令和4年度富士吉田市立病院事業会計補正予算（第2号）	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第56号	富士吉田市長等の給与条例の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第57号	富士吉田市職員給与条例の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第58号	富士吉田市会計年度任用職員給与及び費用弁償支給条例の一部改正について	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第59号	令和4年度富士吉田市一般会計補正予算（第9号）	総務 経済	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第60号	令和4年度富士吉田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	文教 厚生	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第61号	富士吉田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	12/8 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第62号	渡辺将議員に対する議員辞職勧告決議について	12/8 即決	○	○	○	○	◆	●	○	○	○	議長	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	可決
議案第63号	令和4年度富士吉田市一般会計補正予算（第10号）	12/16 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	可決
議案第64号	富士吉田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	12/16 即決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	同意

○委員会に付託された議案等の内容については、“委員会の審査から”をご覧ください。

◎報告案件・即決案件の内容については、“報告案件・即決案件の概要”をご覧ください。

## 渡辺将議員に対する議員辞職勧告決議

我々議員は、市民から負託を受けたものとして、その立場の職責の重さを自覚し、高い倫理感と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

しかしながら、渡辺将議員は、令和4年10月26日付けの山梨日日新聞の記事によると、「今年5月中旬、自身の接骨院に勤務していた女性従業員の頭をたたいた疑い。」との記事があり、女性からの届け出により、県警に書類送検されている。

また、市議は新聞社の取材に対して、「勤務中に『ちゃんとやれよ』と声をかけた際、おでこに手が触れた程度の認識だった」と説明したとの記事もあり、自らの行為の過ちと、その責任の重大さを認識もしておらず、反省の色も見えません。

これら渡辺将議員の新聞報道等による事案は、市民の範として法令等の遵守が求められる市議会議員の職にありながら、富士吉田市並びに富士吉田市議会に対する市民の信頼を損ねるものであると言わざるを得ない。

よって、渡辺将議員は、公職である市議会議員として道義的責任を免れず、事態の重大さを真摯に受け止め、議員を辞職されるのが妥当である。

以上の理由から、渡辺将議員に対して議員辞職勧告を決議する。

令和4年12月8日

提案者 富士吉田市議会議員 勝俣 大紀  
賛成者 同 鈴木 富蔵  
同 藤原 栄作  
同 伊藤 進

## お詫び

このたび、富士吉田市議会議員である渡辺将議員が、女性への暴行の疑いで書類送検された件につきまして、心よりお詫び申し上げます。

令和4年12月8日に開催された令和4年12月定例会本会議において、本市議会に対する市民の信頼を大きく失墜させたとして、当該議員に対する議員辞職勧告決議が賛成多数で可決されました。

本市議会といたしましては、多くの市民の皆様にご心配とご迷惑をおかけした本件につきまして、市議会全体の問題として重く受け止め、二度とこのようなことがないよう議員一人ひとりが襟を正し、その職責を再認識した上で職務に精励するとともに、一日も早く信用が回復できるよう誠心誠意努めてまいります。

市民の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

富士吉田市議会議長 小俣 光吉

### ※議員の辞職勧告

法的拘束力はないが、議員に対し、自らの意思で、議員の職を辞するよう求めること。

## 編集後記

この編集後記を書いている年末は、1年を振り返りつつ、来年へ思いをはせる時期ですね。

2022年は、ロシアによるウクライナ侵攻などの悲しい出来事、円安や物価高騰等により、多様な打撃を受けましたが、冬季オリンピックやサッカーワ杯に日本中が沸いた年でもありました。また、本市では市民の皆さんを支えるべく、七福来券の配布

### 議会だより編集委員会

委員長 戸田 元  
副委員長 渡辺 幸寿  
委員 渡辺 利彦

やキャッシュレス決済によるポイント還元等の政策を行った年でした。

今年も市民の皆様に寄り添い、誰一人取り残さない市政運営が実現できるよう、多くの声に耳を傾け、議員一同、新たな気持ちで精進して参ります。

(渡辺 利彦)

/ 桑原 守雄 / 宮下 宗昭 / 伊藤 進

年4回/14,700部市内全域配布

## ふじよしだ議会だより 企業広告大募集!

※詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

富士吉田市議会事務局  
☎0555-22-0612(直通)

富士吉田市議会のホームページは  
こちらのQRコードからご覧にな  
れます。ぜひご活用ください。



※「QRコード」は株デンソーウェーブの登録商標です。